

## 令和3年度射水市防災会議議事概要

1 日 時 令和3年8月2日(月) 10:00～11:00

2 場 所 救急薬品市民交流プラザ 1階ふれあいホール

3 出席委員 32名(35名中)

### 4 議事内容

(1) 開会

(2) 市長あいさつ(省略)

(3) 出席委員について事務局から報告

委員35名中、31名の出席があり、本会議が成立している旨の報告  
(委員1名については、遅れて参加)

(4) 防災会議 議事

《議案第1号 射水市地域防災計画の修正について》

【夏野会長】

議案第1号について、説明を求める。

【事務局】

(説明内容の詳細は省略)

【夏野会長】

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問はないか。

【委員】

特になし

【夏野会長】

質問、意見等が無いようなので、議案第1号 射水市地域防災計画の修正について、承認  
の方の拍手を求める。

【委員】

(全員拍手)

【夏野会長】

拍手多数であり、議案第1号 射水市地域防災計画の修正については原案のとおりとする。

《報告第1号 射水市指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について》

《報告第2号 水防法に基づく要配慮者利用施設の変更について》

【夏野会長】

報告第1号及び第2号について、説明を求める。

【事務局】

(説明内容の詳細は省略)

【夏野会長】

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問はないか。

【委員】

射水市指定緊急避難場所及び指定避難所の変更・取消しをしたことで収容可能人数の増減はどうなるのか。

【事務局】

指定緊急避難場所については、大島コミュニティセンターが移転改築したことで563名の増、小杉ふれあいセンターが施設の廃止により756名の減、合計で193名の減である。

指定避難所については、大島コミュニティセンターが移転改築したことで361名の増、小杉ふれあいセンターが施設の廃止により378名の減、合計で17名の減である。

《報告第3号 令和2年度射水市防災対策事業について》

《報告第4号 令和3年度射水市防災対策事業について》

【夏野会長】

報告第3号及び第4号について、説明を求める。

【事務局】

(説明内容の詳細は省略)

【夏野会長】

ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問はないか。

【委員】

要配慮者利用施設において、避難確保計画を作成することが義務となった経緯及び昨年度中に提出された施設数について教えてほしい。

次に、令和2年度の災害対応実績には市としてのより詳細な対応状況を記載してはどうかと考えるが、市の考え方を伺いたい。

また、市においては防災士の養成に取り組まれてきているが、地域防災力のより一層の向上のため、より一層の防災士の増員に取り組まれてはどうかと考える。市の考え方を伺いたい。

【事務局】

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成については、平成29年に水防法が改正され、洪水による浸水想定区域内にある学校や医療施設、社会福祉施設など防災上の配慮が必要な人が利用する施設の管理者は、避難確保計画の作成等が義務化された。令和3年2月2日に開

催した令和2年度の防災会議では92施設から提出があったと報告しており、令和2年度末には101施設から提出があったことから、同期間中に9施設増加している。

次に、災害対応実績に関しては、大雨警報等の発令時に職員50名程度で構成する応急対策班を編成し、危険個所のパトロール等を実施して災害の未然防止のための初動対応を行っている。対応状況の記載については、検討したい。

また、防災士の養成に関しては、平時における市民の防災意識の啓発や災害時における避難所の運営指導などのため、令和5年度中に防災士を162名とするべく養成に取り組んでいるところであり、本年度当初には123名まで増加している。今年度も、地域振興会の皆様のご協力を得て防災士10名の養成を目指しており、引き続きご協力をお願いしたい。

《その他》

【夏野会長】

その他で事務局から何かないか。

【事務局】

特になし

【夏野会長】

これまでの案件以外でもかまわないので何かないか。

【委員】

有事の際、自治会や住民は行政のどの部署に問い合わせをすればよいのかわからない。地域と行政が連携し、情報共有することは非常に重要であるため、地域防災計画に担当窓口や関連部署がわかりやすいよう体系を整理してもらいたい。

【事務局】

意見を踏まえた上で、内容の充実に努めたい。

【夏野会長】

それでは、これで射水市防災会議を終了する。委員各位には熱心に審議いただき、深く感謝申し上げます。

(5) 閉会